

第117期 定時株主総会 招 集 ご 通 知



日時

2019年6月25日(火曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時30分)

場所

八重洲ファーストフィナンシャルビル3階
ベルサール八重洲「Room 1+2+3」
(東京都中央区八重洲一丁目3番7号)

決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

これまで株主説明会終了後に開催しておりました「株主懇談会」(立食)は、本年より取り止めることといたしました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



株式会社

丸 運

証券コード:9067



丸運グループ 経営理念

わたしたちの

信条

- お客様のニーズから発想します
 - 現場から発想します
 - 個人と社会を尊重します
-

わたしたちの

使命

- 「お客様の物流ソリューションを最高の品質と創造力で革新し社会の発展に貢献します」
-

わたしたちの

約束

- 公平・公正で透明な取引を実行します
 - ステークホルダーとの対話を尊重し共に成長します
 - 安全品質を妥協することなく追求します
 - 問題を直視して個人の知恵と組織の力で解決します
 - 環境負荷の軽減に努め自然との共生をめざします
-



ごあいさつ



取締役社長
荒木 康次

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第117期の連結業績は、営業収益が前期比15億66百万円増の514億9百万円、経常利益が前期比1億19百万円増の14億32百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が前期比4億49百万円増の12億85百万円となりました。また、当期の期末配当金は、予定どおり1株につき4円とさせていただきます。すでに、2018年12月7日に実施済みの中間配当金1株あたり4円とあわせて、年間配当金は1株あたり8円となります。

当期は、貨物輸送事業における大規模自然災害の影響による輸送数量の減少や流通貨物事業における天候不順による農作物保管数量の減少はあったものの、主要顧客等との適正運賃収受に向けた価格改定が進展したこと等により増収増益となり、第二次中期経営計画（2017年度～2019年度）で設定した2018年度の目標値も、無事達成することができました。

しかしながら、世界情勢は、英国のEU離脱の先送り、米中貿易摩擦の更なる悪化懸念等により先行きが見通しづらい状況であり、物流業界においても、ドライバー不足、「働き方改革」への対応等業界を取り巻く環境は依然として厳しく、予断を許さぬ状況であることに変わりはありません。

このような難しい状況下で、第118期は第二次中期経営計画の最終年度を迎えることになります。当社としても、当期の結果に満足することなく、更に「丸運イノベーション」を構成する4つのイノベーション（[Business Innovation] [Mind Innovation] [Cost Innovation] [System Innovation]）を推し進めて競争力の向上に取り組む、年度目標の達成を目指してまいります。

また、今年度は第三次中期経営計画（2020年度～2022年度）の作り込みの年でもあります。混沌として先が読めない世界情勢、複雑な国内の社会環境の中で、3年先まで見通した経営計画を練ることは、非常に困難なプランニングではありますが、「長期経営ビジョン」（今後10年間に毎年2%以上の成長を続け、組織そして個人も、ともに20%以上パワーアップした姿に進化することを目指す）を達成するため、積極果敢な経営プランを創造していきたいと考えております。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください（ご捺印は不要です。）。

日時 2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

場所 八重洲ファーストフィナンシャルビル3階
ベルサール八重洲「Room 1+2+3」

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2019年6月24日（月曜日）午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2019年6月24日（月曜日）午後5時まで

インターネットによる議決権
行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話 **0120-652-031**（年中無休 午前9時～午後9時）

電磁的方法（インターネット）による議決権行使について

1. 議決権行使ウェブサイトについて

電磁的方法（インターネット）による議決権行使は、専用の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）をご利用いただくことによってのみ可能です。上記のウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内に従い、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、賛否のご入力が可能となります。

2. 議決権行使について

- (1) 電磁的方法（インターネット）による議決権行使の行使期限は、2019年6月24日（月曜日）午後5時までとなっておりますが、お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 議決権行使書用紙および電磁的方法（インターネット）により重複して議決権を行使された場合、電磁的方法（インターネット）による議決権の行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 電磁的方法（インターネット）により重複して議決権を行使された場合、最後の電磁的方法（インターネット）による議決権の行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

3. パスワードについて

- (1) パスワードは、議決権を行使される方がご本人であることを確認するための重要な情報ですので大切にお取り扱いください。なお、お電話等によるパスワードのご照会にはお答えすることはできません。セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。
- (2) 誤ったパスワードを一定回数以上入力されますと、インターネットによる議決権行使ができなくなります。この場合は、画面の案内に沿ってお手続きください。
- (3) 今回ご案内する議決権行使コードは、本総会に関してのみ有効です。

4. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金などが必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様にご負担いただくこととなります。

5. パソコンの操作方法等に関するお問い合わせ先について

- (1) 議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031 （受付時間 午前9時～午後9時）
- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
 - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社へお問い合わせください。
 - イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター
【電話】 0120 (782) 031 （受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く）

以 上

株 主 各 位

(証券コード 9067)

2019年6月6日

東京都中央区日本橋小網町7番2号

株 式 会 社 **丸 運**

取締役社長 **荒木康次**

第117期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第117期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、議決権をご行使賜りますようお願い申し上げます。

- ・ 書面によって議決権を行使していただく方法

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

- ・ 電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使していただく方法

4ページの「電磁的方法（インターネット）による議決権行使について」をご確認の上、2019年6月24日（月曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月25日(火曜日)午前10時(受付開始 午前9時30分)
2 場 所	東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル3階 ベルサール八重洲「Room1+2+3」
3 目的事項	報告事項 1. 第117期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第117期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
4 議決権の行使に関する事項	(1) 各議案について賛否の記載がない議決権行使書用紙が提出された場合は、会社提案に賛成の意思の表示があったものとして取り扱わせていただきます。 (2) 議決権行使書用紙および電磁的方法(インターネット)により重複して議決権を行使された場合、電磁的方法(インターネット)による議決権の行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。 (3) 電磁的方法(インターネット)により重複して議決権を行使された場合、最後の電磁的方法(インターネット)による議決権の行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.maruwn.co.jp/>)に掲載しております。また、これらに修正が生じた場合も、同ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当日は、当社ではノーネクタイにて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 本総会后、引き続き「株主説明会」を開催いたします。ご多用中のこととは存じますが、当日ご都合がつかます場合には、引き続きご出席くださいますようお願い申し上げます。
- これまで株主説明会終了後に開催しておりました「株主懇談会」(立食)は、本年より取り止めることといたしました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

以 上

(提供書面)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、大規模自然災害や天候不順の影響があったものの、企業の設備投資が引続き堅調に推移し、また雇用情勢の改善と賃金上昇により個人消費が底堅く推移したこと等を背景に、総じて堅調に推移しました。

物流業界においては、国内貨物輸送では、民間の住宅投資の落込みと公共投資の減少を受けた建設関連貨物輸送の減少が響き、総輸送数量は前期比減少しました。国際貨物輸送では、外貨コンテナは前期比微増となり、国際航空貨物は中国の経済減速の影響はあったものの世界経済の持続的な成長を背景に前期比増加となっております。

物流業界の喫緊の課題である適正運賃の収受とドライバー不足問題につきましては、適正運賃の収受については行政からの後押しもあり徐々に進展しつつありますが、ドライバー不足問題は解決の糸口が未だ見えない状況にあります。

このような経営環境の下、当社グループは、企業価値の更なる向上のために「丸運イノベーション」の実践に取り組み、既存事業の競争力向上および新規事業領域の追求等を重点テーマとした中期経営計画の達成を目指してまいりました。

これらの結果、営業収益は、貨物輸送部門の通運事業では大規模自然災害の影響による輸送数量の減少や流通貨物部門での天候不順による国内野菜の保管数量の減少等による減収影響はあったものの、主要顧客等との適正運賃収受に向けた価格改定が進展したことを主要因として、前期比3.1%増の514億9百万円となりました。

経常利益は、石油輸送部門での主要顧客との適正運賃収受に向けた価格改定が進展したことを主要因として、前期比9.1%増の14億32百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、遊休資産である当社旧城南島リサイクルセンターの譲渡益等の発生もあり前期比53.8%増の12億85百万円となりました。

	第116期 (2018年3月期)	第117期 (2019年3月期)	前期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
営業収益	49,842	51,409	1,566	3.1%
営業利益	1,184	1,276	91	7.7%
経常利益	1,312	1,432	119	9.1%
親会社株主に帰属する 当期純利益	835	1,285	449	53.8%

セグメント別の業績概況は、次のとおりであります。

貨物輸送 営業収益 24,269百万円 (前期比0.1%減)	当部門では、西日本豪雨等大規模自然災害の影響により、一部の鉄道網が長期間不通となったことから、鉄道コンテナ輸送の取扱数量が減少したことを主要因として、減収となりましたが、物流拠点の効率的な活用と重量品据付業務等の伸張および価格改定への取り組みが功を奏したことから増益となりました。 これらの結果、営業収益は前期比0.1%減の24億69百万円、経常利益では前期比75百万円増の7億56百万円となりました。	営業収益 (単位：百万円) 24,303 24,269 第116期 (2018年3月期) 第117期 (2019年3月期)
潤滑油・化成品 営業収益 5,419百万円 (前期比8.8%増)	潤滑油部門では、既存顧客との価格改定および取引拡大を図り、増収増益となりました。化成品部門においても、既存顧客との価格改定および新規顧客の獲得により増収増益となりました。 これらの結果、営業収益は前期比8.8%増の54億19百万円、経常利益は前期比60百万円増の1億91百万円となりました。	営業収益 (単位：百万円) 4,980 5,419 第116期 (2018年3月期) 第117期 (2019年3月期)
流通貨物 営業収益 630百万円 (前期比13.1%減)	当部門では、神奈川流通センターを増床し、10月よりスーパーマーケット向けセンター前センター業務の取引拡大を行い、2月からは、コンビニエンスストアのセンター前センター業務を開始し業容の拡大を図りました。また、神奈川・新座の各流通センターで冬場の季節商品の流通加工業務を受託いたしました。しかしながら、天候不順による国内野菜の保管数量の激減や輸入野菜の取扱数量の減少を補うことが出来ず、減収減益となりました。 これらの結果、営業収益は前期比13.1%減の6億30百万円、経常損益は前期比67百万円減の59百万円の経常損失となりました。 当部門は、2019年度から貨物輸送部門へ統合し、貨物輸送部門の幅広いネットワークを活用することで新規取引の更なる機会を増やし、収益回復を図ります。	営業収益 (単位：百万円) 726 630 第116期 (2018年3月期) 第117期 (2019年3月期)
国際貨物 営業収益 7,807百万円 (前期比7.6%増)	当部門では、国内事業については、海上貨物の取扱数量が堅調に推移したものの、備車費の増加や中国向け航空貨物輸送の大幅な減少の影響により収益が圧迫されました。海外事業では、中国経済減速の影響が懸念されましたが、当社顧客においては中国国内物流が底堅く推移したことから、貨物取扱数量は増加しました。 これらの結果、営業収益は前期比7.6%増の78億7百万円となりましたが、経常利益は前期比62百万円減の2億21百万円となりました。	営業収益 (単位：百万円) 7,253 7,807 第116期 (2018年3月期) 第117期 (2019年3月期)
石油輸送 営業収益 13,240百万円 (前期比5.7%増)	当部門では、国内石油製品需要が減少する中、暖冬の影響による灯油の輸送数量の減少およびドライバー不足の影響もあり、輸送数量は前期比93.3%と減少しましたが、主要顧客の価格改定効果を主要因として増収増益となりました。 これらの結果、営業収益は前期比5.7%増の132億40百万円、経常利益は前期比1億88百万円増の4億65百万円となりました。	営業収益 (単位：百万円) 12,530 13,240 第116期 (2018年3月期) 第117期 (2019年3月期)

当期のセグメント別の営業収益および経常利益または経常損失（△）は次のとおりです。

セグメント	営業収益（百万円）	前期比（％）	経常利益または経常損失（△）（百万円）	前期比増減額（百万円）
貨物輸送	24,269	99.9	756	75
潤滑油・化成品	5,419	108.8	191	60
流通貨物	630	86.9	△59	△67
国際貨物	7,807	107.6	221	△62
石油輸送	13,240	105.7	465	188
その他	41	85.8	△143	△74
合 計	51,409	103.1	1,432	119

（注）「貨物輸送」「潤滑油・化成品」「流通貨物」「国際貨物」「石油輸送」の5つの報告セグメントに含まれない事業は「その他」に集約しております。

② 設備投資の状況

当期中における設備投資は、現在建設中であります栃木物流センター第3倉庫建設費用および車両の購入等により、その総額は20億23百万円となりました。また当期中において実施した重要な固定資産の売却として、遊休資産である当社旧城南島リサイクルセンターがあります。

③ 資金調達の状況

社債および新株式の発行は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

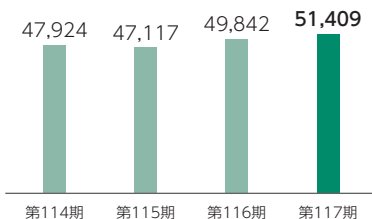
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

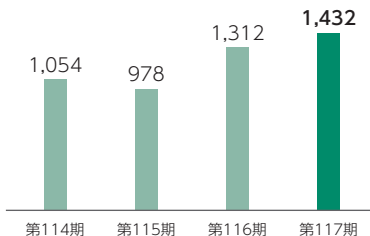
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

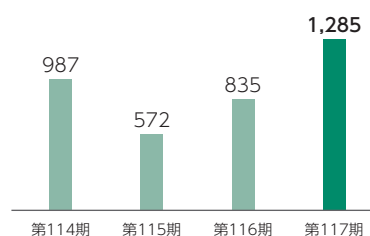
営業収益 (単位：百万円)



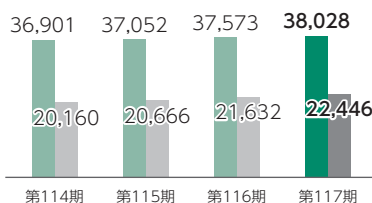
経常利益 (単位：百万円)



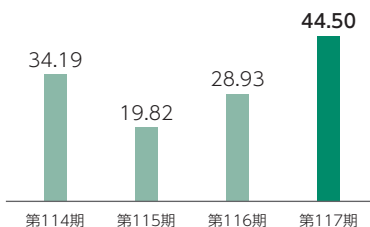
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



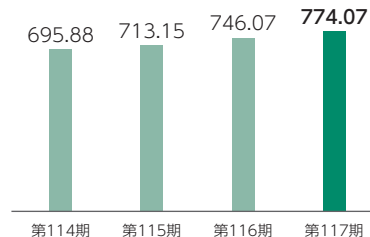
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区分		第114期 (2016年3月期)	第115期 (2017年3月期)	第116期 (2018年3月期)	第117期 (2019年3月期)
営業収益	(百万円)	47,924	47,117	49,842	51,409
経常利益	(百万円)	1,054	978	1,312	1,432
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	987	572	835	1,285
1株当たり当期純利益	(円)	34.19	19.82	28.93	44.50
総資産	(百万円)	36,901	37,052	37,573	38,028
純資産	(百万円)	20,160	20,666	21,632	22,446
1株当たり純資産額	(円)	695.88	713.15	746.07	774.07

(注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、それぞれ自己株式を控除した期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数に基づき算出しております。また、算定の基礎となる純資産額は、非支配株主持分額を除いております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、前連結会計年度の総資産の金額は組替え後の金額で表示しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社丸運ロジスティクス東北	40,000	83.5	貨物自動車運送事業
株式会社日昭丸運	10,000	100	構内作業請負業
株式会社丸運産業	20,000	100	貨物自動車運送事業
株式会社丸運ロジスティクス関東	10,000	100	貨物自動車運送事業
株式会社丸運ロジスティクス東海	15,000	100	貨物自動車運送事業
日嶺産業株式会社	20,000	100	貨物自動車運送事業
株式会社丸運ロジスティクス西日本	30,000	100	貨物自動車運送事業
株式会社大分丸運	15,000	100	貨物自動車運送事業
北豊運輸株式会社	20,000	100	貨物自動車運送事業
株式会社丸運トランスポート札幌	48,600	100	貨物自動車運送事業
株式会社丸運トランスポート東日本	30,000	100	貨物自動車運送事業
株式会社丸運トランスポート西日本	50,000	100	貨物自動車運送事業
株式会社丸運テクノサポート	30,000	100	構内作業請負業
株式会社丸運サービス	10,000	100	損害保険代理業
株式会社丸運ビジネスアソシエイト	10,000	100	事務代行業
	米ドル		
丸運国際貨運代理（上海）有限公司	800,000	100	国際貨運代理業
	千元		
丸運安科迅物流（常州）有限公司	10,000	70	貨物自動車運送事業
	米ドル		
丸運物流（天津）有限公司	4,000,000	100	貨物自動車運送事業

(4) 対処すべき課題

2019年度のわが国経済は、中国経済の減速影響による輸出の減少と、10月に予定されている消費税増税による個人消費の落込みの影響が懸念されます。しかしながら、補正予算による公共投資が実施されること、また、雇用情勢の改善や賃上げによる所得の上昇、改元によるお祝いムードと政府による増税対策の諸施策が実施されること等により個人消費も底堅く、わが国経済は総じて堅調に推移するものと思われます。

海外経済は、中国経済の減速が見込まれるものの、依然として拡大基調は持続されると予想されます。しかしながら、米国の経済政策の保護主義化が進み米中貿易摩擦が更に悪化する懸念や、北朝鮮問題や中東情勢等の地政学リスク等不透明感もあり、国際政治・経済の動向を今後も注視する必要があります。

物流業界は、低運賃体系の改善が漸く始まりましたが、道半ばであります。また、ドライバー不足解決の糸口がまだ見いだせない中、ドライバーの労働環境の改善を先行して実施する必要に迫られております。

このような環境の下、当社グループは、第二次中期経営計画（2017年度～2019年度）の最終年度を迎え、本中計の達成を目指し邁進いたします。

慢性化しつつあるドライバー不足に対しては、当社内にドライバー採用企画専任担当者を設置し、ドライバーの確保を図ります。また、丸運版働き方改革として、「10 to 8&8 to 10（10の仕事を8に減らし、8の仕事力を10に高めよう）」を推進することで、社員の能力の底上げを図り、「長期経営ビジョン（2017年度～2026年度）『私たちは、今後10年間に毎年2%以上の成長を続け、組織そして個人も、ともに20%以上パワーアップした姿に進化することを目指します。』」の達成を目指します。

セグメント別の課題は、以下のとおりです。

《貨物輸送》

当部門においては、環境負荷の軽減およびドライバー不足の対応に繋がるモーダルシフト（トラックから鉄道輸送・フェリー輸送への転換）の提案を進め、顧客ニーズにあった物流効率化を進めます。

そして、首都圏での旺盛な物流ニーズに対応するため、7月に神奈川県川崎市川崎区東扇島に「川崎ベイ物流センター」を新たに開業し、新規拠点の拡充を図ります。

また、2019年度から流通貨物部門を当部門に統合し、当部門の幅広いネットワークを最大限に活用することで、流通貨物事業の収益回復を図り、更なる伸展を目指します。

《潤滑油・化成品》

当部門においては、危険物・毒劇物の輸出入から国内配送までの一貫物流体制強化のため、首都圏での危険物保管能力の増強および国内配送能力の強化に取り組むとともに、安全で品質の高い輸送サービスの維持・向上のため、倉庫の確保およびドライバーの採用促進、協力事業者との関係強化にも更に取り組めます。

《国際貨物》

当部門においては、国内外の顧客の国際物流戦略に合致した最適な物流サービスを提供すべく、内外一貫物流体制を一段と強化します。

海外事業展開については、丸運国際貨運代理（上海）有限公司の上海、佛山、蘇州の3拠点に加え、丸運安科迅物流（常州）有限公司および丸運物流（天津）有限公司との連携により、中国における物流ネットワークを線から面へと展開させるとともに、ベトナム国内においても同国南部への進出を目指すなどネットワークの拡充に努め、日本・中国・ベトナムの3拠点を核としたクロスボーダー取引の拡大を図ります。

《石油輸送》

当部門においては、顧客からの信頼の基盤である安全・品質の更なる向上に努めます。また、ドライバー不足による輸送能力不足が顕著となっていることから、ドライバーの確保を最重要テーマとして取り組めます。一方、石油元売り企業の経営統合による市場環境の変化に対しては、柔軟かつ適切に対応することで効率的な事業運営を行い、収益の確保を図ります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

貨物自動車運送事業、倉庫業、鉄道利用運送事業、通関業、環境関連事業

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

① 本社

東京都中央区日本橋小網町7番2号

② 営業所

国際海上貨物営業所（東京都中央区）

国際航空貨物営業所（東京都中央区）

羽田京浜物流センター（東京都大田区）

大阪福島営業所（大阪府大阪市）

栃木物流センター（栃木県真岡市）

（注）国際海上貨物営業所および国際航空貨物営業所は、国際貨物事業部の組織変更に伴い、2019年4月1日をもって国際貨物第一営業所および国際貨物第二営業所に再編しております。

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前期末比増減
貨物輸送事業部門	1,130名	10名増
潤滑油・化成品事業部門	39名	11名増
流通貨物事業部門	8名	2名減
国際貨物事業部門	161名	21名増
石油輸送事業部門	754名	41名増
その他の事業部門	40名	4名減
全社（共通）部門	62名	5名増
合 計	2,194名	82名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
379名	21名減	43.8歳	15.2年

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,412百万円
株式会社三井住友銀行	1,271百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2019年4月1日に静岡石油輸送株式会社（本社：静岡県富士市、代表取締役社長：澁谷 明彦）の株式を51%取得し、同社を当社の子会社といたしました。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	56,000,000株
② 発行済株式の総数	28,965,449株
③ 株主数	4,083名
④ 大株主（上位10名）	

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
JXTGホールディングス株式会社	11,041,848	38.22
株式会社佐藤企業	5,134,000	17.77
佐藤謙一	1,562,000	5.40
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	788,500	2.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	655,100	2.26
丸運グループ従業員持株会	607,319	2.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	411,400	1.42
三井生命保険株式会社	400,000	1.38
MSIP CLIENT SECURITIES	334,100	1.15
株式会社みずほ銀行	249,382	0.86

(注) 1.持株比率は自己株式（78,077株）を控除して計算しております。
 2.三井生命保険株式会社は2019年4月1日、社名を大樹生命保険株式会社に変更しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況		氏名
代表取締役 取締役社長	社長執行役員	荒 木 康 次
取締役	常務執行役員 貨物輸送事業部長 国際貨物事業部長	萩 谷 紀 之
取締役	常務執行役員 石油輸送事業部長	松 井 信 治
取締役	常務執行役員 経営企画・IR・広報部、経理部、総務部、人事部、環境安全部、 品質保証部、情報システム部管掌	小 菅 睦 司
取締役	常務執行役員 潤滑油・化成品事業部長 潤滑油・化成品営業部長	佐久間 成 安
取締役（監査等委員）	株式会社LIFULL社外監査役 株式会社アシックス社外取締役 日本精線株式会社社外取締役 タツタ電線株式会社社外取締役（監査等委員）	花 井 健
取締役（監査等委員）		服 部 裕
取締役（監査等委員）	DT弁護士法人パートナー	岡 香 里
取締役（監査等委員・常勤）		中 澤 謙 二

- (注) 1. 取締役花井健氏、服部裕氏、岡香里氏および中澤謙二氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役花井健氏、服部裕氏および岡香里氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役中澤謙二氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、執行部門の重要な会議に出席するほか、重要な各種情報収集や報告の受領等を継続的かつ実務的に行うためであります。

② 当期中に退任した取締役

退任時の地位	氏名	退任日	退任事由
取締役	塚 野 秀 之	2018年6月26日	任期満了
取締役（監査等委員・常勤）	辰 馬 仁	2018年6月26日	任期満了

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

④ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (0名)	110百万円 (－)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 (5名)	42百万円 (42百万円)
合 計 （うち社外取締役）	11名 (5名)	152百万円 (42百万円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の人数および報酬等の額には、2018年6月26日開催の第116期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名および監査等委員である取締役1名を含めております。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月27日開催の第114期定時株主総会において、年額2億400万円以内と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第115期定時株主総会において、年額500万円以内と決議いただいております。
4. 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して業績向上に向けての意欲を一層高めるため、業績連動型報酬を導入しております。支給額は、当該年度の連結経常利益に応じ、内規に基づいて算出された額としております。

⑤ 社外役員に関する事項

(i) 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査等委員である取締役花井健氏は、株式会社LIFULLの社外監査役、株式会社アシックスの社外取締役、日本精線株式会社の社外取締役およびタツタ電線株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、株式会社LIFULLと当社との間、株式会社アシックスと当社との間および日本精線株式会社と当社との間に特別な関係はありません。また、タツタ電線株式会社は当社の取引先ですが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における営業収益の1%未満であります。
- ・ 監査等委員である取締役岡香里氏は、DT弁護士法人のパートナーを兼務しております。なお、DT弁護士法人と当社との間に特別な関係はありません。

(ii) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査等委員である取締役	花 井 健	当事業年度において13回開催された取締役会のうち12回および14回開催された監査等委員会のうち12回に出席しております。必要に応じ、金融業界、IT業界における豊富な知識と経験に基づき、的確な発言を行っております。
監査等委員である取締役	服 部 裕	当事業年度において13回開催された取締役会のうち13回および14回開催された監査等委員会のうち14回に出席しております。必要に応じ、化学業界における経営者としての豊富な知識と経験に基づき、的確な発言を行っております。
監査等委員である取締役	岡 香 里	当事業年度において13回開催された取締役会のうち13回および14回開催された監査等委員会のうち14回に出席しております。必要に応じ、弁護士としての豊富な知識と経験に基づき、的確な発言を行っております。
監査等委員である取締役	中 澤 謙 二	当事業年度において2018年6月26日に監査等委員である取締役に就任以降に10回開催された取締役会のうち10回および10回開催された監査等委員会のうち10回に出席しております。必要に応じ、石油業界における豊富な知識と経験に基づき、的確な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 清陽監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

前事業年度の監査実績等を分析・評価するとともに、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画等を検討した結果として、その報酬見積額は相当であると判断しました。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の適格性、信頼性を損ねる事由の発生により、適切な監査の遂行に支障があると認められる場合等、その必要があると判断した場合に、解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出します。

(5) 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

① 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の概要は、以下のとおりであります。

イ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス委員会規則を定め、企業活動のあらゆる場面において法令遵守はもとより、社会規範ならびに企業倫理に則って誠実に行動することを基本方針として示し、行動指針を定めるとともにコンプライアンス委員会を運営します。

当社は、複数の独立社外取締役が取締役会に出席することにより、業務執行に関する決定の客観性および妥当性を確保します。

当社は、内部監査組織である監査室による関連監査の実施および通報制度運営要綱に基づく内部通報制度の運用により、コンプライアンスの強化を図ります。

ロ. 取締役および使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令に基づき取締役会議事録を適正に作成し、その他の議事録、稟議書等の文書について、法令および文書取扱規則その他の社内規則に基づき適切に保存し、管理します。

当社は、情報セキュリティ基本規則、個人情報保護規則および特定個人情報取扱規程に基づき会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報、個人情報および特定個人情報を適切に取り扱うため、社内研修などを通じ、取締役および使用人にその遵守を徹底します。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の経営に大きな影響を及ぼす非常事態が発生した場合に、これに迅速かつ的確に対応し、人的、物的な被害を最小限に抑え、もって、当社に課せられた社会的使命を全うすることを目的とした非常事態対応規則に基づき、社長を本部長とする非常対策本部を設置するなど、全社的なリスク管理の充実のための措置を講じます。

二. 取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定および執行役員の業務執行状況を監督します。執行役員は、取締役会の決定によって定める業務の執行に当たります。

また、社長が議長となり、執行役員のうち社長が指名した者、監査等委員会が指名した監査等委員が出席する経営役員会を原則として毎月3回開催し、取締役会付議事項の協議、取締役会から取締役に委任された業務

執行に係る意思決定を行います。株式会社丸運職制、職務権限規則および稟議規則により職制、分掌業務ならびに職制別の決裁事項および決裁権限を定め、効率的に職務を執行します。

ホ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの構築および運用について、丸運グループ全体として取り組むことを基本とします。

当社は、グループ経営会議運営要綱に基づきグループ経営会議を定期的開催し、中期経営計画、予算等の連結経営に関する意識統一を図ります。また、内部統制会議運営要綱に基づく当社および連結対象関係会社を対象とした内部統制会議の定期的な開催および以下の体制により、丸運グループの内部統制システムの確立を図ります。

- (i) 当社は、丸運グループの総合的な発展と経営効率の向上を図るため、関係会社管理運営規則に基づき、丸運グループ各社の所管部署を定めます。丸運グループ各社は、所管部署を通じて、重要事項の決定について当社の承認を得るほか、月次決算等の必要事項について、当社に報告を行います。
 - (ii) 当社は、丸運グループ各社において非常事態が発生した場合は、非常事態対応規則に基づき、当社として必要な指導・支援を行います。
 - (iii) 当社は、所管部署を通じて、丸運グループ各社の経営全般、営業活動等の指導、支援を行います。
 - (iv) 当社は、丸運グループコンプライアンス基本規則において、丸運グループの役員社員等の遵守すべき具体的な規準、実施体制等を定めるとともに、丸運グループCSR推進規則に基づき、丸運グループのコンプライアンスの推進、品質の向上、安全の向上、環境管理の推進および社会貢献活動の推進を図ります。また、内部監査組織である監査室による丸運グループ各社への関連監査の実施および通報制度運営要綱に基づく丸運グループ各社を含めた内部通報制度の運用により、丸運グループ全体としてコンプライアンスの強化を図ります。
- ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項ならびに当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）からの独立性および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査等委員会の要請に応じて、監査等委員会の業務補助のためのスタッフを置くこととします。当該スタッフの人事については、監査等委員会の同意を得るものとします。
- 監査等委員会は、当該スタッフに対して、監査等委員会に係る業務を直接指示するものとし、当該指示を受けたスタッフは、監査等委員会の指示に従い、業務を遂行します。

ト．当社および子会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査要綱および監査計画を尊重し、当社および丸運グループ各社に関する監査の円滑な遂行および監査環境の整備に協力します。監査等委員会の定めた監査等委員が経営役員会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握できるよう体制を整備・運用します。

総務部管掌役員は、監査等委員会の求める事項について、監査等委員会への報告が適切かつ円滑に実施されるよう、関係部署との調整を図ります。

当社は、監査等委員会に報告をした者が報告を理由として不利な取扱いを受けないよう適切に対応します。

チ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員の求めに従い、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる合理的な費用を負担します。

重大な法令・定款違反および不正行為の事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実等を発見したときは、直ちに監査等委員に報告します。また、内部監査を担う監査室が監査等委員会と緊密な連携を保ちます。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の業務の適正を確保するための体制は、当社グループのすべての取締役および従業員に周知されています。また、内部統制システムの運用に当たり、毎年2回開催される内部統制会議において運用状況の定期的モニタリングを行い、不断の改善に努めております。

当社グループにおける具体的な運用状況は、以下のとおりです。

イ．丸運グループ経営理念の制定

丸運グループとして、「こういう会社でありたい、グループ社員一人ひとりがこうした行動ができる社員でありたい」という目指す方向を表した『丸運グループ経営理念』を2015年12月1日に制定しました。

丸運グループ各社の会議室、執務室等にこれを掲示するとともに、業務開始時、会議開始時に唱和することにより経営理念の浸透を図っています。

ロ．法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の社長以下の取締役、執行役員、関係会社社長が前記の内部統制会議に参加し、内部監査の実施状況・フォロー、金融商品取引法上の内部統制の評価状況その他の内部統制システムに関する問題点等を共有化し、解決策の確実な実施等をモニタリングしています。

また、事業部門およびコーポレート部門を対象として、各部門内での内部統制の運用状況に関するセルフチェックを実施し、その結果を内部統制会議で検証することにより、問題点の共有化を図っています。

さらに、年2回開催される丸運グループCSR推進会議（コンプライアンス委員会、品質委員会、安全委員会、環境委員会および社会貢献委員会）において、下請法の遵守等のコンプライアンスの徹底、事故事例の解析を含め安全品質の向上に関する問題点等の共有化を図り、丸運グループCSR推進体制の強化を図っています。

ハ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

毎年4月および10月に開催されるグループ経営会議に丸運の社長以下の取締役、執行役員、関係会社社長等が参加し、中期経営計画をはじめ連結経営に関する意識統一を図っています。

2015年6月には、関係会社の定款を変更し、各社の監査役が業務監査も行うことにより各社の責任を明確にしています。また、海外の関係会社については、監査役に相当する監事を当社社員が務め、定期的に現地において、総経理または副総経理の業務遂行をチェックしております。

内部通報制度は丸運グループ各社の社員を対象としておりますが、法令上の疑念や職場の気づき事項を連絡しやすくすることを目的として、2015年12月1日から通報窓口を外部の専門機関に変更しました。窓口に寄せられた案件は、外部の専門機関のアドバイスも受けつつ、個別に適切に対応しております。

また、2018年7月の内部統制会議において、外部講師を招いて内部統制システムに関する講演会を実施するとともに、2019年1月の同会議では、事例研究を行うことにより、丸運グループとして内部統制を推進していくことの重要性について意識向上を図りました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けたうえで、財務体質の強化と事業展開に必要な内部留保の充実を図りつつ、安定した配当を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点に立て、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

当期の期末配当金につきましては、1株につき4円とさせていただきます。すでに2018年12月7日に実施済みの中間配当金1株当たり4円と合わせて、年間配当金は1株当たり8円となります。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第117期 2019年3月31日現在
資産の部	
流動資産	9,999
現金及び預金	2,122
受取手形	699
営業未収入金	6,384
たな卸資産	53
その他	742
貸倒引当金	△1
固定資産	28,028
有形固定資産	24,779
建物及び構築物	4,702
機械装置及び車両運搬具	2,716
その他	653
土地	16,706
無形固定資産	276
投資その他の資産	2,972
投資有価証券	2,174
その他	928
貸倒引当金	△130
資産合計	38,028

科目	第117期 2019年3月31日現在
負債の部	
流動負債	9,501
営業未払金	3,743
短期借入金	2,260
未払法人税等	310
賞与引当金	651
その他	2,535
固定負債	6,079
長期借入金	1,617
再評価に係る繰延税金負債	1,937
退職給付に係る負債	2,213
役員退職慰労引当金	37
その他	273
負債合計	15,581
純資産の部	
株主資本	19,105
資本金	3,559
資本剰余金	3,077
利益剰余金	12,490
自己株式	△21
その他の包括利益累計額	3,255
その他有価証券評価差額金	648
土地再評価差額金	2,811
為替換算調整勘定	△74
退職給付に係る調整累計額	△130
非支配株主持分	86
純資産合計	22,446
負債純資産合計	38,028

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第117期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
営業収益	51,409
営業原価	47,082
営業総利益	4,326
販売費及び一般管理費	3,050
営業利益	1,276
営業外収益	196
受取利息及び配当金	73
その他	122
営業外費用	40
支払利息	26
その他	13
経常利益	1,432
特別利益	458
固定資産売却益	457
その他	1
特別損失	39
固定資産売却損	5
減損損失	7
投資有価証券評価損	26
税金等調整前当期純利益	1,851
法人税、住民税及び事業税	548
法人税等調整額	8
当期純利益	1,294
非支配株主に帰属する当期純利益	8
親会社株主に帰属する当期純利益	1,285

連結株主資本等変動計算書

第117期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,559	3,077	11,430	△21	18,045
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△231		△231
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,285		1,285
決算期の変更に伴う子会社 剰余金の増加額			5		5
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,060	△0	1,059
当期末残高	3,559	3,077	12,490	△21	19,105

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	906	2,811	△53	△157	3,506	79	21,632
当連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△231
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,285
決算期の変更に伴う子会社 剰余金の増加額							5
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△258	－	△20	27	△251	6	△244
連結会計年度中の変動額合計	△258	－	△20	27	△251	6	814
当期末残高	648	2,811	△74	△130	3,255	86	22,446

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- イ. 連結子会社の数 18社
- ロ. 主要な連結子会社の名称 (株)日昭丸運、(株)丸運トランスポート東日本

② 非連結子会社の状況

- イ. 非連結子会社の数 2社
 - ロ. 非連結子会社の名称 近畿オイルサービス(株)、有限会社丸運物流ベトナム
- 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の対象から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

持分法を適用している非連結子会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- イ. 会社の名称 近畿オイルサービス(株)、有限会社丸運物流ベトナム
- ロ. 持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸運国際貨運代理（上海）有限公司、丸運安科迅物流（常州）有限公司および丸運物流（天津）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、丸運物流（天津）有限公司については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎として連結決算を行っております。丸運国際貨運代理（上海）有限公司及び丸運安科迅物流（常州）有限公司については、当該連結子会社の当該事業年度に係る計算書類を基礎として当該期間に対応する連結財務諸表を作成し、当該連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行ってりましたが、連結財務諸表のより適正な開示を図るため、第1四半期連結会計期間より、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎として連結決算を行う方法に変更しております。

これらの変更に伴い、当連結会計年度において、2018年4月1日から2019年3月31日までの12ヶ月間を連結しております。なお、当該連結子会社の2018年1月1日から2018年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 有価証券
 - その他有価証券
 - ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
 - ・時価のないもの 総平均法による原価法
- ロ. デリバティブ 時価法
- ハ. たな卸資産 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び車両運搬具 2～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく

定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員等に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部においては、役員退職慰労金の支給にあてるため、会社内規に基づき計算された期末要支給額の全額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

(i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ii) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(iii) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

ハ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産に係る事項

① 次の有形固定資産は道路交通事業財団を組成し借入金2,783百万円の担保に供しております。

建物及び構築物	628百万円
機械装置及び車両運搬具	0百万円
土地	7,292百万円
計	7,921百万円

② 次の有形固定資産は商工組合中央金庫に対する借入金95百万円の担保に供しております。

建物及び構築物	30百万円
土地	266百万円
計	296百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 22,541百万円

(3) 国庫補助金による圧縮記帳額 78百万円

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号の定めにより算定する方法を採用しております。

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額の差額

△1,741百万円

(5) 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
なお、連結会計年度末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理しております。

受取手形 44百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、原則として、事業用資産については事業区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。
当連結会計年度において、秋田県にかほ市の遊休地に係る資産について減損損失を計上しております。
当社グループは、事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。
事業の用に供していない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7百万円を減損損失として特別損失に計上しております。
なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	28,965,449	－	－	28,965,449
合計	28,965,449	－	－	28,965,449
自己株式				
普通株式 (注)	77,157	920	－	78,077
合計	77,157	920	－	78,077

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月21日 取締役会	普通株式	115	4.0	2018年3月31日	2018年6月5日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	115	4.0	2018年9月30日	2018年12月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会	普通株式	115	利益剰余金	4.0	2019年3月31日	2019年6月7日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用についてはリスクの少ない金融商品で行うこととしております。また、資金調達については、その目的、金額等を勘案し、銀行借入金等最善の方法により行う方針です。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うこととしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式であり市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することとしております。

営業債務である営業未払金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、この変動に対するリスクヘッジを目的として、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用する場合があります。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較して、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（（注2）参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	2,122	2,122	－
② 受取手形及び営業未収入金	7,083	7,083	－
③ 有価証券・投資有価証券 其他有価証券	1,971	1,971	－
資産計	11,178	11,178	－
① 営業未払金	3,743	3,743	－
② 短期借入金	2,260	2,260	－
③ 長期借入金	1,617	1,622	4
負債計	7,621	7,626	4

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

① 現金及び預金並びに② 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券・投資有価証券

これらは主に株式であり時価については、取引所の価格によっております。

負債

- ① 営業未払金並びに② 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ③ 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- デリバティブ取引
- ① ヘッジ会計が適用されていないもの
該当するものではありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
- (注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額202百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 有価証券・投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、茨城県日立市及びその他の地域において賃貸用の土地・建物を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は△3百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上）、売却損益は410百万円（売却益は特別利益に計上）、減損損失は7百万円（特別損失に計上）であります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
405	△381	24	33

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当期増減額のうち主な減少額は、遊休不動産381百万円の売却を行ったことによるものであります。
- (注3) 当期末の時価は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算出した金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 774.07円
- (2) 1株当たり当期純利益 44.50円

9. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

10. その他の注記

記載金額は表示単位未満を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第117期 2019年3月31日現在
資産の部	
流動資産	9,096
現金及び預金	1,540
受取手形	674
営業未収入金	5,735
たな卸資産	35
前払費用	46
短期貸付金	110
未収入金	950
その他	4
貸倒引当金	△1
固定資産	25,862
有形固定資産	20,992
建物	4,081
構築物	242
機械装置	184
車両運搬具	596
工具器具備品	212
土地	15,321
その他	36
建設仮勘定	316
無形固定資産	267
借地権	84
施設利用権	2
ソフトウェア	89
その他	91
投資その他の資産	4,603
投資有価証券	1,168
関係会社株式	2,771
出資金	9
長期貸付金	581
長期前払費用	46
敷金	242
その他	160
貸倒引当金	△376
資産合計	34,959

科目	第117期 2019年3月31日現在
負債の部	
流動負債	12,410
営業未払金	4,271
短期借入金	2,107
未払金	642
未払費用	141
未払消費税等	66
未払法人税等	227
預り金	120
関係会社預り金	4,543
賞与引当金	278
その他	9
固定負債	5,394
長期借入金	1,536
再評価に係る繰延税金負債	1,937
退職給付引当金	1,652
繰延税金負債	88
その他	180
負債合計	17,804
純資産の部	
株主資本	13,706
資本金	3,559
資本剰余金	3,077
資本準備金	3,076
その他資本剰余金	1
利益剰余金	7,091
利益準備金	379
その他利益剰余金	6,712
別途積立金	3,000
固定資産圧縮記帳積立金	1,185
固定資産圧縮特別勘定積立金	14
繰越利益剰余金	2,512
自己株式	△21
評価・換算差額等	3,448
その他有価証券評価差額金	636
土地再評価差額金	2,811
純資産合計	17,155
負債純資産合計	34,959

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第117期 2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月31日まで
営業収益	45,645
営業原価	42,850
営業総利益	2,795
販売費及び一般管理費	2,225
営業利益	569
営業外収益	251
受取利息及び配当金	146
貸倒引当金戻入益	30
その他	74
営業外費用	48
支払利息	42
その他	5
経常利益	772
特別利益	419
固定資産売却益	418
その他	1
特別損失	31
固定資産売却損	1
投資有価証券評価損	26
減損損失	3
税引前当期純利益	1,160
法人税、住民税及び事業税	250
法人税等調整額	20
当期純利益	888

株主資本等変動計算書

第117期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合 計		
						別 積 立 金	途 立 金	固 定 資 産 圧 縮 記 帳 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,185	－	1,869	6,434	△21	13,049	
当期変動額													
固定資産圧縮特別 勘定積立金の積立								14	△14	－		－	
剰余金の配当									△231	△231		△231	
当期純利益									888	888		888	
自己株式の取得											△0	△0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）													
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	14	643	657	△0	657	
当期末残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,185	14	2,512	7,091	△21	13,706	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	892	2,811	3,703	16,753
当期変動額				
固定資産圧縮特別 勘定積立金の積立				－
剰余金の配当				△231
当期純利益				888
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△255	－	△255	△255
当期変動額合計	△255	－	△255	401
当期末残高	636	2,811	3,448	17,155

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
時価のないもの	総平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産は除く）

定額法	
建物及び構築物	2～50年
機械装置及び車両運搬具	2～17年

② 無形固定資産（リース資産は除く）

定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

(i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ii) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金

③ ヘッジ方針

金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(8) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（損益計算書）

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入益」は、金額的な重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。なお、前事業年度の「貸倒引当金戻入益」は1百万円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	330百万円
長期金銭債権	581百万円
短期金銭債務	6,126百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	15,234百万円
--------------------	-----------

(3) 国庫補助金による圧縮記帳額	40百万円
-------------------	-------

(4) 担保に供している資産

次の有形固定資産は道路交通事業財団を組成し借入金2,783百万円の担保に供しております。

建物	628百万円
車両運搬具	0百万円
土地	7,292百万円
計	7,921百万円

(5) 保証債務額

下記の会社の金融機関からの借入金について保証を行っております。

① ㈱丸運ロジスティクス関東	8百万円
② ㈱丸運トランスポート東日本	1百万円

(6) 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理しております。

受取手形 40百万円

(7) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第4号の定めにより算定する方法を採用しております。

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額の差額
△1,741百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引による取引高の総額

営業収益	426百万円
営業支出	17,023百万円
営業取引以外の取引高	60百万円

(2) 減損損失

当社は原則として、事業用資産については事業区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、秋田県にかほ市の遊休地に係る資産について減損損失を計上しております。

当社は、事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	77,157	920	－	78,077
合計	77,157	920	－	78,077

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産

退職給付引当金	512百万円
賞与引当金	72百万円
貸倒引当金	115百万円
会員権評価損	71百万円
未払金	76百万円
関係会社株式評価損	169百万円
その他	63百万円
繰延税金資産小計	1,080百万円
評価性引当額	△358百万円
繰延税金資産合計	722百万円

② 繰延税金負債

固定資産圧縮記帳積立金	△523百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	△6百万円
その他有価証券評価差額金	△281百万円
繰延税金負債合計	△810百万円

③ 繰延税金資産の純額

△88百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の 名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
法人主要株主 及びその他の 関係会社	JXTGホールディングス(株)	東京都千代田区	100,000	エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに付帯する業務	(被所有) 直接 38.27% 間接 0.01%	—	同社依頼貨物の自動車運送	営業取引(運送に伴う料金・運賃等)	5	営業未収入金	0
その他の関係会社の子会社	JXTGエネルギー(株)	東京都千代田区	30,000	エネルギー事業	—	—	同社製品の自動車運送	営業取引(運送に伴う料金・運賃等)	14,494	営業未収入金	1,445
子会社	(株)丸運ロジスティクス東北	山形県山形市	40	貨物自動車運送事業	83.5%	兼任1人	備車・作業業務	資金の返済	3	長期貸付金	384
子会社	(株)日昭丸運	茨城県日立市	10	貨物自動車運送事業	100%	兼任1人	備車・作業業務	グループ資金一元化に伴う預り資金	8	預り金	1,098
子会社	(株)丸運トランスポート東日本	神奈川県横浜市	30	貨物自動車運送事業	100%	兼任1人	備車・作業業務	営業取引(備車費等)グループ資金一元化に伴う預り資金	7,374 3	営業未払金 預り金	712 1,153
子会社	(株)丸運トランスポート西日本	大阪府大阪市	50	貨物自動車運送事業	100%	兼任1人	備車・作業業務	グループ資金一元化に伴う預り資金	1	預り金	393
子会社	(株)丸運テクノサポート	岡山県倉敷市	30	構内作業請負業	100%	兼任1人	作業業務	グループ資金一元化に伴う預り資金	1	預り金	595

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等 営業取引については、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
2. (株)丸運ロジスティクス東北への貸倒懸念債権に対し、138百万円の貸倒引当金を計上しております。
3. 上記取引金額には消費税等を含んでおりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	593.86円
(2) 1株当たり当期純利益	30.76円

9. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社丸運
取締役会 御中

清陽監査法人	
指 定 社 員	公認会計士 大河原 恵史 ㊞
業 務 執 行 社 員	
指 定 社 員	公認会計士 石 井 和 人 ㊞
業 務 執 行 社 員	
指 定 社 員	公認会計士 鈴 木 智 喜 ㊞
業 務 執 行 社 員	

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社丸運の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社丸運
取締役会 御中

清陽監査法人

指 定 社 員	公認会計士	大河原 恵史 ⑩
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	石 井 和 人 ⑩
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	鈴 木 智 喜 ⑩
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社丸運の2018年4月1日から2019年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第117期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

株式会社丸運 監査等委員会

常勤監査等委員 中澤 謙二 ㊞

監査等委員 花井 健 ㊞

監査等委員 服部 裕 ㊞

監査等委員 岡 香里 ㊞

(注) 常勤監査等委員中澤謙二、監査等委員花井健、監査等委員服部裕、監査等委員岡香里は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の指摘事項はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任	あらき やすじ 荒木 康次 (1955年3月31日生)	1978年 4月 日本石油株式会社（現JXTGエネルギー株式会社）入社 2016年 1月 JXエネルギー株式会社（現JXTGエネルギー株式会社）取締役 常務執行役員 潤滑油カンパニー・プレジデント 2016年 4月 同社顧問 2016年 6月 当社代表取締役社長（現在に至る） 当社社長執行役員（現在に至る）	40,400株
	取締役候補者とした理由 荒木康次氏は、経営者として当社グループの経営を担い、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績に加えて、経営全般における豊富な経験と幅広い見識を持ち合わせており、当社の持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現のために必要な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としました。		
2 再任	はぎや のりゆき 萩谷 紀之 (1958年3月16日生)	1981年 4月 当社入社 2010年 4月 当社理事 2012年 6月 当社執行役員 2013年 6月 当社取締役（現在に至る） 2014年 4月 当社常務執行役員（現在に至る） 2014年 6月 当社貨物事業本部国際貨物事業部長 2016年 4月 当社貨物事業本部流通貨物事業部長 2017年 4月 当社貨物輸送事業部長（現在に至る） 当社流通貨物事業部長 2018年 8月 当社国際貨物事業部長（現在に至る）	22,600株
	取締役候補者とした理由 萩谷紀之氏は、事業部長として、貨物輸送事業および国際貨物事業の営業戦略の展開と拠点整備等の遂行により、業績向上に尽力してきた実績に加えて、取締役として企業経営の全体最適の視点による職責を果たしております。 これらのことから、当社グループの成長を目指すに当たり、貨物輸送事業および国際貨物事業をより一層強化するための業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としました。		

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 再任	まつい しんじ 松井 信治 (1958年2月3日生)	1981年 4月 日本石油株式会社（現JXTGエネルギー株式会社）入社 2012年 6月 JX日鉱日石エネルギー株式会社（現JXTGエネルギー株式会社）東北支店長 2014年 4月 当社執行役員 2015年 4月 当社常務執行役員（現在に至る） 2015年 6月 当社石油輸送事業部長（現在に至る） 2016年 4月 当社環境安全部管掌 2017年 4月 当社潤滑油・化成品事業部長 2017年 6月 当社取締役（現在に至る）	7,100株
		取締役候補者とした理由 松井信治氏は、事業部長として、石油輸送事業の営業戦略の展開および拠点整備等の遂行により、業績向上に尽力してきた実績に加えて、取締役として企業経営の全体最適の視点による職責を果たしております。 これらのことから、当社グループの成長を目指すに当たり、石油輸送事業をより一層強化するための業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としました。	
4 再任	こすげ ちかし 小菅 睦司 (1958年11月28日生)	1982年 4月 共同石油株式会社（現JXTGエネルギー株式会社）入社 2012年 7月 JX日鉱日石エネルギー株式会社（現JXTGエネルギー株式会社）ホームエネルギー部長 2014年 4月 当社執行役員 当社貨物事業本部潤滑油・化成品事業部長 2015年 4月 当社常務執行役員（現在に至る） 2017年 4月 当社経営企画・IR・広報部、経理部、総務部、人事部、環境安全部、品質保証部、情報システム部管掌（現在に至る） 2017年 6月 当社取締役（現在に至る）	13,000株
		取締役候補者とした理由 小菅睦司氏は、管掌役員として、経営企画・IR・広報、経理、総務、人事、環境安全、品質保証、情報システムといったコーポレート部門の効率的運営に尽力してきた実績に加えて、取締役として企業経営の全体最適の視点による職責を果たしております。 これらのことから、当社グループの成長を目指すに当たり、コーポレート部門の生産性をさらに向上させるための業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としました。	

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5 再 任	さ く ま なりやす 佐久間 成安 (1963年8月1日生)	1986年 4月 当社入社 2011年10月 当社貨物輸送事業部貨物営業部副部長 2014年 4月 当社貨物事業本部潤滑油・化成品事業部潤滑油・化成品営業部副部長 2016年 8月 当社貨物事業本部潤滑油・化成品事業部潤滑油・化成品営業部営業担当部長 2017年 4月 当社執行役員 当社潤滑油・化成品事業部潤滑油・化成品営業部長 2018年 4月 当社常務執行役員（現在に至る） 当社潤滑油・化成品事業部長（現在に至る） 2018年 6月 当社取締役（現在に至る）	4,300株
	取締役候補者とした理由 佐久間成安氏は、事業部長として、潤滑油・化成品事業の営業戦略の展開および拠点整備等の遂行により、業績向上に尽力してきた実績に加えて、取締役として企業経営の全体最適の視点による職責を果たしております。 これらのことから、当社グループの成長を目指すに当たり、潤滑油・化成品事業をより一層強化するための業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としました。		

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役岡香里氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
再任 社外 独立	おか かおり 岡 香里 (1977年11月4日生)	2006年10月 弁護士登録 ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）入所 2010年11月 岩田合同法律事務所 入所 2014年 7月 米国Steptoe & Johnson LLP 出向 2016年 3月 D T 弁護士法人 入所（現在に至る） 2017年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現在に至る） 2017年11月 D T 弁護士法人パートナー（現在に至る）	0株
		社外取締役候補者とした理由 岡香里氏は、社外取締役候補者です。同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としてグローバル企業における危機管理・不正対応案件等に従事した経験と専門知識をもって、社外取締役として当社業務に対して的確な助言、提言を行っております。今後も監査等委員として適切な監査、監督、助言を行えるものと判断したため、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者としました。	
		当社は、会社法および定款の規定により、同氏との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であり、同氏の再任が承認された場合は、同氏との契約を継続する予定です。	
		独立性にかかると事項 同氏と当社との間には、顧問契約等の特別な利害関係はないことから、当社の事業等の意思決定に対して重大な影響を与えるとはいえず、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立した社外役員と判断し、取締役候補者としました。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。なお、同氏は、本総会の時点において、当社の社外取締役の就任から丸2年となります。	

(注) 岡香里氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

メモ

Blank lined area for notes.

メモ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

メモ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

株主メモ

■ 事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
■ 定時株主総会	毎年6月
■ 基準日	定時株主総会・期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
■ 株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
■ 株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
■ 郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
■ 上場市場	東京証券取引所
■ 証券・銘柄コード	9067

株主総会会場ご案内図

会場

八重洲ファーストフィナンシャルビル3階 ベルサール八重洲「Room 1+2+3」
東京都中央区八重洲一丁目3番7号 電話 03-3548-3770

交通

「日本橋駅」A7出口 直結（東西線・銀座線・浅草線）



これまで株主説明会終了後に開催しておりました「株主懇談会」（立食）は、本年より取り止めることといたしました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。